

No	項目	内容	回答	回答日
1	現地見学会	現地見学会の見学者氏名についてです。 弊社、各人のスケジュール、技術的な目線等を踏まえ、日程毎に現地見学者を入れ替えて見学をする予定です。様式第2号を1部提出いたしますが、様式の氏名欄（3名分）には、代表者を記入する形でよろしいでしょうか。 ※氏名欄は3名分ですが、日程毎に入れ替わり予定のため、トータルの参加者は3名を超えます。日程毎最大3名については留意事項の通りとします。 また、急遽体調不良等により、様式第2号で提出した見学者が出席できない場合、代理者の出席については現地に御丁寧に申し出をする形でよろしいでしょうか。	●日程毎に現地見学者を入れ替える場合、様式第2号を日程単位に分けて提出願います。 ●代理者の出席については、お見込みのとおりです。	4月25日
2	現地見学会	様式第2号 現地見学会申出書について質問します。 また、現地の図書閲覧を含めた現地見学時間が足りない場合、調査と閲覧を分担のため1-2名の追加を認められないでしょうか。	●認められません。 ●なお、現地見学会当日は、申込み単位で、資料閲覧組と現地視察組の二手に分かれていただくことを想定しており、現地視察が終わり次第、資料閲覧に加わることを可能とします。	5月7日
3	No2総合運動公園	総合運動公園の特高変電所の改造に当たり、特定の盤メーカーへ見積の依頼をする事などの条件はございますでしょうか。	●条件はございませんが、既存設備等の管理に支障が出ないよう、施設管理者と事前に協議願います。	5月7日
4	No2総合運動公園	総合運動公園について【3】カーポートエリアからセントラルスポーツ宮城G21プール方面へ既設で架空の配線がなされておりますが、既設架空配線のルートを本太陽光工事で使用させて頂く事は可能でしょうか。	●現地見学会の際に、確認願います。	5月7日
5	No2総合運動公園	PPA運用後、【1】～【4】で発電した電力の供給先（接続先）の施設をそれぞれ教えていただきたい。	●供給先は、施設管理者との協議により決定します。 ●現地見学会の際に、施設管理者に対して、供給先について希望を確認することは可能とします。	5月7日
6	No2総合運動公園	受電施設は、1箇所でしょうか？複数箇所でしょうか？合わせて、受電施設の場所を共有いただきたい。	●電力会社からの受電施設は特高変電所1箇所です。特高変電所で変成した電力を敷地内14箇所の電気室等へ配電しています。 ●電気室等の位置図、トランス一覧、全体単線結線図については、募集要領第4の1において資料提供済みです。	5月7日
7	No2総合運動公園	特別高圧から降圧させるため、受電部工事（6000Vに降圧→100～200V降圧）が発生します。受電部工事の工事費用（数千円想定）は宮城県側の負担でしょうか？それとも事業者側の負担でしょうか？（PPA単価に包含でしょうか？）	●事業者側の負担とするため、契約単価に含めてください。	5月7日
8	No3みやぎ産業交流センター	防水施工の明確な着工時期および竣工時期を共有いただきたい。	●現地見学会の際に、確認願います。	5月7日
9	No5仙台第三高等学校	既設の太陽光発電設備は導入していないという認識でよろしいでしょうか？（HP上では導入済みと掲載あり） もし既設の太陽光設備が導入されている場合、既設太陽光の状況を確認したい (1)売電をしているでしょうか？自家消費のみでしょうか？ (2)現在稼働している設備でしょうか？稼働していない場合、既設設備を停止し、新規太陽光のみを稼働させてよろしいでしょうか？ (3)補助金を活用し設置した設備でしょうか？補助金活用している場合、補助からの経過年数は何年でしょうか？既設設備を停止し、新規太陽光のみを稼働させてよろしいでしょうか？ (4)既設太陽光設備の架台、基礎はそのまま流用可能でしょうか？	●屋根貸しを前提とした既設の太陽光設備があります。当該設備は自家消費していない稼働中の設備ですので、基礎の流用や稼働停止は不可です。 ●なお、別紙1の「導入済」ですが、「自家消費」を前提とした設備容量を記載しており、「屋根貸し」を前提とした設備は記載しておりません。	5月7日
10	その他、施設に関する基本的事項	各候補施設（No1～15）の現時点でのLED導入率と、導入率推移（半年毎）、導入完了時期を共有いただきたい。	●現地見学会の際に、確認願います。	5月7日
11	その他、施設に関する基本的事項	各候補施設（No1～15）のLED導入前と導入後の電気消費量の削減率を共有いただきたい。	●把握しておりません。	5月7日
12	その他、施設に関する基本的事項	下記候補施設で、屋根の葺き替え等工事の計画有無、および工事着工、竣工予定時期を共有いただきたい 候補施設（設置工法（屋根））：No1、5、6、9、10、13、15	●現地見学会の際に、確認願います。	5月7日

No	項目	内容	回答	回答日
13	その他、施設に関する基本的事項	仕様書（案）-6（5）「施設の移転等や県の改修工事等を起因とした設備の移設に伴う費用については、県が費用負担する」を確認させてください。 PPA運用開始後、下記防水施工のように各施設の県起因工事に伴う太陽光設備の撤去・再設置工事費用は全て宮城県が負担するという認識でよろしいでしょうか？（PPA単価に包含する必要はないという認識でよろしいでしょうか？） ・No2【4】：総合運動公園⇒防水施工あり（令和18年度）6か月程度の施工を想定 ・No4-実験棟：産業技術総合センター⇒防水施工あり（令和10年度頃）6か月程度の施工を想定 ・No6：気仙沼高等学校⇒防水施工あり（令和23年度頃）6か月程度の施工を想定 ・No7-特別教室等・普通教室管理棟：多賀城高等学校⇒防水施工あり（令和25年度頃）6か月程度の施工を想定 ・No9：石巻合同庁舎⇒防水施工あり（令和26年度頃）5か月程度の施工を想定 ・No10：気仙沼合同庁舎⇒防水施工あり（令和24年度頃）5か月程度の施工を想定 ・No12：水産高等学校⇒防水施工あり（令和21年度頃）6か月程度の施工を想定 ・No13：女川高等学校⇒防水施工あり（令和19年度頃）6か月程度の施工を想定	●お見込みのとおりです。	5月7日
14	その他、施設に関する基本的事項	下記候補施設の既設太陽光設備の状況を確認したい 1.既設太陽光の導入施設は下記6施設のみという認識でよろしいでしょうか？ もし他施設で導入されている場合、施設名を共有いただきたい。 2.売電をしているでしょうか？自家消費のみでしょうか？ 3.現在稼働している設備でしょうか？稼働していない場合、既設設備を停止し、新規太陽光のみを稼働させてよろしいでしょうか？ 4.補助金を活用し設置した設備でしょうか？補助金活用している場合、補助からの経過年数は何年でしょうか？既設設備を停止し、新規太陽光のみを稼働させてよろしいでしょうか？ 5.既設太陽光設備の架台、基礎はそのまま流用可能でしょうか？ No1：大崎合同庁舎 No4：産業技術総合センター No6：気仙沼高等学校 No9：石巻合同庁舎 No10：気仙沼合同庁舎 No12：水産高等学校	●1.回答No9のとおり、No5仙台第三高等学校で、屋根貸しをしています。 以下、No5仙台第三高等学校を含む7施設について回答します。 ●2.No4産業技術総合センター及びNo5仙台第三高等学校の屋根貸し箇所のみ売電です。それ以外は自家消費です。 ●3.全て稼働しています。なお、「No4産業技術総合センターの実験棟」のうち、屋根貸し箇所を除く太陽光に係る既設設備は、リブレースしない場合、停止可能です。 ●4.前問への回答のとおりです。なお、当該設備は補助金を活用していません。 ●5.「No4産業技術総合センターの実験棟」のみ、安全性が確認できれば、基礎の流用は可能です。	5月7日
15	その他、施設に関する基本的事項	公募時点で候補施設（No1-15）は事業期間（20年間）に、統廃合計画や、施設廃止計画は無いと考えてよろしいでしょうか？（PPA事業に影響が有るため） 候補施設（No1～15）の統廃合（学校施設）の計画有無、その他施設の廃止計画有無および、統廃合・廃止予定時期を共有いただきたい。	●お見込みのとおりです。	5月7日
16	その他、施設に関する基本的事項	候補施設の公募時点での漏水有無および、漏水改修計画工事の着工時期、竣工時期を共有いただきたい。 （太陽光設備の設置に伴う漏水発生リスクを回避するため、基本的に漏水改修後、太陽光を設置） ※設置工法：カーポートを除く No2【1】陸屋根・【4】屋根 No3陸屋根 No4陸屋根 No5屋根/陸屋根 No7陸屋根 No9屋根/陸屋根 No10屋根/陸屋根 No11陸屋根 No12陸屋根 No13屋根/陸屋根 No14陸屋根 No15屋根	●公募時点での漏水有無については、現地見学会の際に、確認願います。 ●防水施工の時期については、別紙2－1から別紙2－15に記載のとおりです。	5月7日
17	様式第3号	参加申込後に提案提出前までの辞退は可能でしょうか。その場合は辞退届の提出が必要でしょうか。	●可能です。辞退届は不要ですが、辞退する旨のメールを送付した後に、電話連絡願います。	5月7日
18	様式第3号	「応募資格を満たす業務実績を証する契約書の写し等1部」とありますが、お客様情報となるため、発注者名等はマスキングさせていただいてもよろしいでしょうか？	●可能です。	5月7日
19	様式第3号	「事業履行実績として、過去5年の期間において出力50kW以上の太陽光発電設備の導入実績があること。なお、需要家は～」とありますが、PPAではなく、元請け工事における導入実績でも問題ないでしょうか？	●問題ありませんが、契約形態はPPAとなりますので、PPAに対応可能な実施体制を整えてください。	5月7日

No	項目	内容	回答	回答日
20	様式第3号	応募資格において、事業者登録は不要という認識でよろしいでしょうか？もし必要であれば、随時申請で対応いただきたい。また、必要な事業者登録区分（建設、役務、物品調達など）を共有いただきたい。	●お見込みのとおりです。	5月7日
21	様式第4-1号、4-2号	様式第4-1及び4-2の留意事項「上段の…」の解釈をご教授願います。	●募集要領第1の7に記載のとおり、県補助金に上限額を設けているため、上限に到達した場合を見据えて、同一の提案表内において優先順位を定めているものです。 ●様式第4-1号に係る記載例の解釈ですが、最も上段の施設Aが優先されます。 ●様式第4-2号に係る記載例の解釈ですが、施設Dに着目すると、1段目、2段目、4段目に重複記載されており、最も上段の施設D-Aの組み合わせが優先されます。	5月7日
22	様式第4-1号、4-2号	例えば、「No1-13まで提案する」、「No14-15は提案しない」場合、単独提案表（様式4-1）のみ提出で良いでしょうか？	●No1からNo13のうち、施設単独受注で単価条件を満たすことのできる施設のみ様式第4-1号を提出願います。 ●加えて、以下のケースに該当する場合、様式第4-2号を提出願います。 ・No1からNo13のうち、施設単独受注では単価条件を満たすことのできない施設について、他施設と組み合わせで受注することで、単価条件を満たすことのできる施設がある場合。 ・No1からNo13のうち、組み合わせでの受注を希望する場合。	5月7日
23	様式第4-1号、4-2号	単独提案表（様式4-1）のみ提出の場合、「事業者提案単価（概算）①」以外を記入で問題ないでしょうか？（※「提案施設名」、「事業者提案単価（概算）②」、「導入容量（概算）」、「補助額（概算）」、「補助額が無い場合」のみ記入で良いでしょうか？）	●可能であれば、「事業者提案単価（概算）②」も記載願います。留意事項記載のとおり、②はスケールメリットにより①をならした単価を想定しています。	5月7日
24	様式第4-1号、4-2号	単独受注した場合の単価を「事業者提案単価（概算）①」に記入するとありますが、単独受注しない場合は、「事業者提案単価（概算）①」に記入不要の認識で良いでしょうか？	●単独受注ではなく、組み合わせでの受注を希望する場合は、様式第4-2号に記載願います。	5月7日
25	企画提案書	提案書表紙以外での社名記載は可能でしょうか。	●可能です。	5月7日
26	仕様書（案）	蓄電池の設置対象の施設について災害時に施設で使用する機器として、どのような機器の使用を想定しておりますでしょうか。	●無線機、パソコン、複合機、照明、携帯電話充電器、冷暖房（扇風機等）、テレビ（40インチ程度）、電気ポットなどを想定しております。	5月7日
27	仕様書（案）	全施設の主任技術者様の所属をご教示頂く事は可能でしょうか。難しければ自治体の職員様が主任技術者様であるか、それ以外かであるかでも構いませんのでご教示頂けますと幸いです。	●現地見学会の際に、確認願います。	5月7日
28	仕様書（案）	業務仕様書 P1 3 事業概要(4) 設備の運用管理について質問します。事業者が別途、現行の各施設の設備管理者様（電気主任技術者様を含む）と保安業務契約を結び設備管理を行うことを考えております。この考え方でご提案は可能でしょうか。	●提案は可能です。 ●なお、事業開始後に、県及び各施設の電気主任技術者と協議いただき、協議の結果によっては、別に設備管理者を立てる必要がありますので、あらかじめご承知おきください。	5月7日
29	仕様書（案）	業務仕様書 P1 3 事業概要(6) 運転期間終了後の設備撤去について質問します。事業者が発電設備を県に無償譲渡し、運転期間終了後も自家消費設備としてご利用いただく提案は可能でしょうか。	●仕様書（案）3（6）のとおり、運転期間終了後は「撤去」という前提で提案願います。無償譲渡は不可とします。	5月7日
30	仕様書（案）	業務仕様書 P1 3 事業概要(7) 県と共に周辺住民様への説明について質問します。今回の太陽光設備設置に関し、必要があれば周辺住民様への説明を行います。大崎市、仙台市、石巻市、登米市、女川町、南三陸町の太陽光設置に関する条例に伴う届出は、本入札に関して各市や町の承認済みで改めて届け出不要と考えてよろしいでしょうか。	●「本入札に関して各市や町の承認済み」という事実はありません。 ●仕様書（案）7（4）のとおり、設備設置の前後において、市町村への届出の要否を含め、関係法令を確認した上で、事業者が各種関係手続を行い、県に結果を報告願います。 ●なお、県ホームページに関係法令等相談窓口をまとめていますので、参考にしてください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/renewable-energy-llmiyagi.html	5月7日
31	仕様書（案）	別紙2 施設留意事項について質問します。 P P A 提案可能エリア＜赤枠＞の範囲外をご提案することは可能でしょうか。 例：別紙2-4 ④産業技術センター 管理棟南側の駐車場にカーポートなど	●仕様書（案）7（3）のとおり、現地見学会等の場で、施設管理者へ確認した上で提案することは可能とします。	5月7日
32	仕様書（案）	リースを活用したスキームでの提案は可能か	●不可とします。	5月7日
33	仕様書（案）	リーススキーム可能な場合、申請者はリース会社との共同提案が必要か	●回答No32のとおりです。	5月7日
34	仕様書（案）	2月28日設置工事完了の条件・定義（使用前自己確認要否等）	●以下を全て満たした状態を設置工事の完了と定義します。 ・設備の導入及び関連する工事が全て完了し、設備の継続的な稼働が可能であること ・一連の工事に係る代金の支払いが完了すること ・設備導入と、設備を用いた事業を実施するための、関連法令上の手続きが完了すること	5月7日
35	仕様書（案）	設置工法が複数ある場合（カーポート、陸屋根等）、1工法だけの提案は可能か	●可能です。ただし、目安容量と同程度以上としてください。	5月7日
36	仕様書（案）	カーポートの建築確認申請は、申請者側で費用負担し実施するの	●事業者に申請いただき、費用も負担いただきます。	5月7日

No	項目	内容	回答	回答日
37	仕様書（案）	既設建物の建築確認資料等は開示いただけるのか	●現地見学会の際に、確認願います。	5月7日
38	仕様書（案）	図面はC A Dデータでいただく事は可能か	●公募期間中に提供する資料は、募集要領第4の1における資料提供及び第4の3における現地見学会での資料閲覧に限りま す。 ●なお、CADデータのある施設については、事業者決定後の初回 打合せ等の際にお申し付けください。	5月7日
39	仕様書（案）	今回、重点対策加速化事業の補助金を活用するということですが 地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事 業）の2（2）①に「県有施設への自家消費型太陽光発電の 大量導入は令和8年度」までと記載が有ります。 確実な太陽光構築およびPPAの運用、温室効果ガス排出量削減 を実現するために、複数年での太陽光設備の構築を検討いただくこ とは可能でしょうか？	●募集要領第1の4のとおり、令和8年2月27日（金）まで に設置工事を完了し、設備から各施設への電力供給を可能な状 態としてください。	5月7日
40	仕様書（案）	施工においては地元企業を活用していきたいと考えておりますが、県 内事業者を紹介いただくことは可能でしょうか？	●建設工事入札参加資格承認者名簿等を参考にしてください。 https://www.pref.miyagi.jp/site/shikakutouroku/kmkn.html	5月7日